

千葉県立柏の葉公園における公募設置等計画の認定について（公示）

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定に基づき、次のとおり、公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨の認定をしたので、同条第2項の規定に基づき公示します。

令和5年3月31日

公園管理者

千葉県知事 熊谷 俊人

- | | |
|---------------|--|
| 1 認定計画提出者 | 大和リースグループ
〔大和リース株式会社 千葉支店（代表企業）
株式会社塚原緑地研究所（構成企業）〕 |
| 2 認 定 日 | 令和5年3月31日 |
| 3 認定の有効期間 | 供用開始の日から20年間 |
| 4 公募対象公園施設の場所 | 千葉県柏市柏の葉4丁目地内
柏の葉公園内
（施設の範囲は別添図面のとおり） |

